

《東通消防署からのお知らせ》



秋の火災予防運動



○2025年度 統一標語○

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

☆実施期間 10月20日（月）～10月26日（日）

ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなる季節になりました。この季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなる時季です。火の取扱いには十分注意し、火事を未然に防ぎましょう。

また、キノコ狩りに入山する方も増えると思われますが、タバコのポイ捨てや火の不始末はもちろんのこと、入山する際は遭難しないように気をつけましょう。

～住宅用火災警報器を設置しましょう～

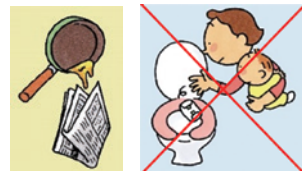
一般住宅でも設置義務化されていますので、まだ設置されていない方は設置しましょう。すでに設置されている住宅用火災警報器についても、10年を目安に交換をおすすめします。



上下水道課からのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守していただきますようよろしくお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウェットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髮は、下水道へ流さない。
- ・**流せるトイレクリーナーが原因で、マンホールポンプの故障が近年多発しております。**
- ・**適切な量を下水道へ流して頂くようご協力ください。**



※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕くださるようお願いいたします。

また、公共枡（野花菖蒲を描いている枡）の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課までご連絡ください。

上下水道課

☎0175-33-2352(内線453・456)

水質検査結果のお知らせ

令和7年8月7日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和7年8月7日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和7年8月7日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和7年8月7日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※令和7年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。